

第4章

サービスの整備

- 1 介護保険対象サービス
- 2 地域支援事業の実施
- 3 介護保険対象外サービス

美深町の高齢者保健医療福祉介護サービス概要

(高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画)

《元気な高齢者》

- ◎生きがい、社会参加事業
 - ・高齢者バス料金助成事業
 - ・高齢者温泉利用助成事業
 - ・敬老祝品贈呈
 - ・老人クラブ
 - ・シルバー人材センター
 - ・COM カレッジ 110 美深大学
 - ・いきいきサロン（社協主催）
 - ・各自治会サロン など

《福祉事業として実施するサービス》

- ・外出支援サービス事業
- ・除雪サービス事業
- ・要介護者等生活支援短期宿泊事業
- ・要介護者等移送サービス事業
- ・緊急通報装置設置事業
- ・入浴サービス

《病気の予防や治療》

- ◎保健事業
 - ・健康相談、栄養相談、健康診査
 - ・がん検診、健康教育、訪問指導

など

《介護保険給付対象サービス》

- ◎予防給付（要支援認定者（要支援1・2）に対する給付対象サービス）
 - 介護予防サービス
 - ・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション
 - ・短期入所生活介護・福祉用具貸与・特定施設入所者生活介護・特定福祉用具販売
 - ・住宅改修・訪問入浴介護・短期入所療養介護
 - 地域密着型介護予防サービス
 - ・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護
 - 介護予防支援（ケアプラン作成）
- ◎介護給付（要介護認定者（要介護1～5）に対する給付対象サービス）
 - 居宅サービス
 - ・訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護
 - ・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・福祉用具貸与・特定施設入所者生活介護・特定福祉用具販売・住宅改修・訪問入浴介護・短期入所療養介護
 - 施設サービス
 - ・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院
 - 地域密着型サービス
 - ・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護
 - ・地域密着型通所介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護
 - ・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
 - ・看護小規模多機能型居宅介護
 - 居宅介護支援（ケアプラン作成）

《地域支援事業》

- ◎介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・第1号訪問事業（訪問型サービス） ・第1号通所事業（通所型サービス）
 - ・第1号生活支援事業（その他生活支援サービス）
 - ・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）
- ◎一般介護予防事業
 - ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業
 - ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ◎包括的支援事業
 - ・総合相談支援・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業
- ◎任意事業
 - ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・成年後見制度利用支援事業
 - ・地域自立生活支援事業

1 介護保険対象サービス

第8期計画の実績を分析した上で、国及び道の基本指針、人口及び要介護認定者等の推計をもとに、必要なサービス量を確保できるよう事業見込量を推計しました。

(※各事業の令和5年度実績数値は見込値)

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護（ホームヘルプ）

●事業概要

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除などの生活援助を行います。

●分析及び今後の取組

町内には2箇所の指定事業所（社会福祉協議会、マイライフ）が、在宅や施設（ケアハウス、有料老人ホーム）入居者に対してサービスを提供しています。

最近では町外の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者がサービスを利用していることから第8期計画期間中もサービス費が増加すると見込んでいましたが、実績は減少しています。

町内事業所の課題としてはヘルパーの人材確保が以前からの課題であり、今後も関係事業所と協議しながらサービス提供体制の安定化に努めます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (介護)	30, 210	30, 210	30, 210	16, 244	16, 244	16, 244
実 績 (介護)	21, 225	18, 091	16, 113			
実績率 (介護)	70. 3%	59. 9%	53. 3%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 訪問看護

●事業概要

看護師等が自宅を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行います。

●分析及び今後の取組

町内には1箇所の指定事業所（訪問看護ステーションきたいつしよ）があり、介護保険および医療保険の利用者がサービスを受けています。

要支援1から要介護2までの利用者が多く、主治医の指示により看護師が定期的に訪問し服薬管理のほか入浴介助や皮膚治療など医療的ケアをすることで安定した健康状態で継続した在宅生活を送ることが期待できます。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	1,074	1,074	1,074	1,181	1,181	1,181
	(予防)	372	372	372	346	346	346
実 績	(介護)	1,056	1,119	1,134			
	(予防)	391	411	354			
実績率	(介護)	98.3%	104.2%	105.6%			
	(予防)	105.1%	110.5%	95.2%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 訪問リハビリテーション

●事業概要

身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるため、理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し必要なリハビリテーションを行います。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はありませんが、平成29年より名寄三愛病院が訪問リハビリテーションの訪問地域を拡大したことで町内でもサービスが利用できるようになっていきます。

医師の指示により在宅でリハビリテーションを行えることは通院や介助などの要介護（支援）認定者及び家族の負担が減り、身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるためには必要なサービスです。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	602	602	602	349	349	349
	(予防)	372	372	372	204	204	204
実 績	(介護)	194	215	386			
	(予防)	371	308	167			
実績率	(介護)	32.2%	35.7%	64.1%			
	(予防)	99.7%	82.8%	44.9%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

④ 居宅療養管理指導

●事業概要

医師や歯科医師、薬剤師等が、通院が困難な利用者の居宅を訪問し療養上の管理及び指導を行います。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はありませんが、町外の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護（支援）認定者が利用することを想定しています。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	84	84	84	72	72	72
	(予防)	24	24	24	0	0	0
実 績	(介護)	92	84	72			
	(予防)	2	0	0			
実績率	(介護)	109.5%	100.0%	85.7%			
	(予防)	8.3%	0.0%	0.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑤ 通所介護（デイサービス）

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせて利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はありませんが、町外の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護認定者が利用しており、今後も引き続き利用することが想定されます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	20	20	20	264	264	264
実 績	(介護)	539	460	264			
実績率	(介護)	2,695.0%	2,300.0%	1,320.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑥ 通所リハビリテーション

●事業概要

介護老人保健施設や病院等に通り、身体機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるため、理学療法士や作業療法士等が必要なりハビリテーションを行います。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はありませんが、訪問リハビリテーションや地域リハビリテーション活動支援事業による理学療法士の訪問サービスを利用しています。

今後も町外の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護(支援)認定者が利用することが想定されます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	53	53	53	89	89	89
	(予防)	0	0	0	0	0	0
実 績	(介護)	121	210	80			
	(予防)	0	0	0			
実績率	(介護)	228.3%	396.2%	150.9%			
	(予防)	- %	- %	- %			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑦ 短期入所生活介護（ショートステイ）

●事業概要

特別養護老人ホームに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や看護及びリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取組

町内には1箇所の指定事業所（特別養護老人ホーム併設）があり1日あたりの利用定員は10名となっていますが、緊急時の利用や農繁期などの定期的な利用により利用件数は各年度で変動しています。

小規模多機能型居宅介護事業所や認知症対応型共同生活介護事業所などの入居できる施設が充実したことにより長期利用者が減少したため給付実績は減少していますが、要介護(支援)認定者及び家族が安心して在宅サービスを継続する上で重要なサービスです。

●実績及び計画

(単位：日/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	979	979	979	410	410	410
	(予防)	0	0	0	0	0	0
実 績	(介護)	492	222	427			
	(予防)	12	20	0			
実績率	(介護)	50.3%	22.7%	43.6%			
	(予防)	- %	- %	- %			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑧ 福祉用具貸与

●事業概要

日常生活の自立や介護者の負担を軽減したり、リハビリテーションでの使用などに車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、工事不要の手すりやスロープ、歩行器、歩行補助杖、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト等の福祉用具の貸与を行います。

●分析及び今後の取組

要支援や要介護1～2の認定者は歩行器や歩行補助杖など自立動作を補助する用具の利用が多く、要介護3以上の認定者は車いすや特殊寝台など介護者の負担を軽減する用具の利用が多い傾向にあります。

在宅での生活を維持するには重要なサービスであり、今後も認定者の自立の支援や、介護者の負担軽減が期待できます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	720	720	720	708	708	708
	(予防)	252	252	252	252	252	252
実 績	(介護)	682	710	708			
	(予防)	253	234	252			
実績率	(介護)	94.7%	98.6%	98.3%			
	(予防)	100.4%	92.9%	100.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

第4章 サービスの整備

⑨ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・軽費老人ホーム等）

●事業概要

指定を受けた有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス等で入浴や排泄、食事等の介護や日常生活上の世話及びリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取組

町内で独居生活をしていた方が、子ども等の親類が住む札幌市や旭川市などの都市部にある施設に入居する傾向にあります。

町外施設に入居した場合は住所地特例者となり、給付を含め介護保険に関することは町で管轄する制度のため、今後も要介護認定者や家族のニーズに対応するよう町外施設と調整する必要があります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	60	60	60	84	84	84
	(予防)	36	36	36	0	0	0
実 績	(介護)	94	101	72			
	(予防)	1	0	0			
実績率	(介護)	156.7%	168.3%	120.0%			
	(予防)	2.8%	0.0%	0.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑩ 特定福祉用具販売

●事業概要

貸与になじまない排泄や入浴などに利用される福祉用具（腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等）を指定事業所から購入した場合に、1年度につき10万円を上限に購入費を支給する制度です。一旦、購入費を支払う必要がありますが、後日9割（所得に応じて8割または7割）を償還払いします。

●分析及び今後の取組

予防・介護給付を合わせると年に20件程度の利用があり、シャワーチェアや浴槽台等の入浴補助用具を購入する要介護（要支援）認定者が大半を占めています。

今後も認定者の状態に合った福祉用具購入を支援することで、在宅生活が維持され介護者の負担軽減が期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(介護)	12	12	12	12	12
	(予防)	12	12	12	12	12
実 績	(介護)	17	9	15		
	(予防)	10	10	5		
実績率	(介護)	141.7%	75.0%	125.0%		
	(予防)	83.3%	83.3%	41.7%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑪ 住宅改修

●事業概要

手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、扉の取替え、便器の取替え等の住宅改修を行った場合に、20万円を上限に工事費を支給する制度で、一旦工事費用を支払う必要がありますが、後日、9割（所得に応じて8割または7割）を償還払いします。改修前には町の審査を受ける必要があります。

●分析及び今後の取組

予防・介護給付を合わせると年に10～20件程度の利用があり、玄関やトイレ、浴室等の手すりの取り付けが半数以上で段差の解消や床材の変更などが年間、数件行われています。

今後も認定者の状態に合った住宅改修を実施することで、在宅生活が維持され介護者の負担を軽減されることが期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(介護)	12	12	12	12	12
	(予防)	12	12	12	12	12
実 績	(介護)	5	13	17		
	(予防)	9	5	8		
実績率	(介護)	41.7%	108.3%	141.7%		
	(予防)	75.0%	41.7%	66.7%		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

第4章 サービスの整備

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

●事業概要

在宅サービスを利用するためには居宅介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があり、居宅介護（介護予防）支援事業者が、本人や家族の希望によりサービスの内容や利用回数・日時等を在宅サービス事業所と調整して作成します。

●分析及び今後の取組

居宅介護支援事業所は町内に3箇所（社会福祉協議会、居宅介護支援事業所あおぞら、ゆき居宅介護支援事業所）あり、各事業所30件程度の要介護認定者のケアプランを作成しています。

介護予防支援事業所は町内1箇所（地域包括支援センター）あり、30件程度の要支援認定者のケアプランを作成し、一部を町外介護予防支援事業所に委託しています。

今後も各事業所と連携しながら、要介護（要支援）認定者が円滑に介護保険サービスを利用できるよう対応する必要があります。

●実績及び計画

（単位：人/年）

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (介護) (予防)	1,248	1,248	1,260	1,068	1,068	1,068
	300	300	300	336	336	336
実 績 (介護) (予防)	1,223	1,164	1,056			
	362	322	336			
実績率 (介護) (予防)	98.0%	93.3%	83.8%			
	120.7%	107.3%	112.0%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

⑬ 訪問入浴介護

●事業概要

訪問入浴専用の浴槽を乗せた入浴車が自宅を訪問し、浴槽を自宅内に運び入れ、入浴の介助を行います。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はなく、第8期計画期間中も利用はありませんでした。

町外にある有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の入所者、町内に住所があり町外の家族のもとで生活している要介護認定者が利用することが想定されます。

⑭ 短期入所療養介護

●事業概要

介護老人保健施設等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や看護及びリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取組

町内に指定事業所はありませんが、第8期計画期間中に10日間ほどの利用がありました。今後も町外にある介護老人保健施設等で利用することが想定されます。

(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

① 認知症対応型通所介護

●事業概要

認知症の症状がある認定者がデイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の介護やリハビリテーション等を行います。

●分析及び今後の取組

町内に2箇所の指定事業所（デイサービスセンターやすらぎ、グループホームびふか）があり、全体の給付費は減少傾向です。

今後も認知症高齢者を支えるサービスとして重要であり、安心して在宅サービスを継続できるよう要介護（要支援）認定者及び家族のニーズに対応する必要があります。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	3, 628	3, 628	3, 628	1, 558	1, 558	1, 558
	(予防)	0	0	0	0	0	0
実 績	(介護)	2, 827	2, 423	1, 446			
	(予防)	0	0	0			
実績率	(介護)	77. 9%	66. 8%	39. 9%			
	(予防)	- %	- %	- %			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 小規模多機能型居宅介護

●事業概要

「通い」を中心に「訪問介護」や「泊まり」を組み合わせ、心身の状況や希望に応じ入浴や排泄、食事等の介護や機能訓練等を行います。

●分析及び今後の取組

町内に1箇所の指定事業所（緑の大地緑生苑）があり、継続利用者が多く毎月15名程度の利用があり給付費も増加しています。長期的に利用できるサービスのためニーズが高く、安定的なサービス提供が期待されます。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計 画	(介護)	192	192	192	204	204	204
	(予防)	24	24	24	12	12	12
実 績	(介護)	160	176	216			
	(予防)	12	6	5			
実績率	(介護)	83.3%	91.7%	112.5%			
	(予防)	50.0%	25.0%	20.8%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

●事業概要

認知症の症状がある要介護（要支援）認定者が少人数で共同生活をしながら、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及びリハビリテーション等を受け、共同生活介護を行います。

●分析及び今後の取組

町内に2箇所の指定事業所（グループホームびふか：3ユニット、グループホーム清の里美深：2ユニット）があり、合計5ユニットで運営されています。

今後も認知症高齢者を支えるサービスとして重要であり、安定的なサービス提供が期待されます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(介護)	492	516	540	540	540
	(予防)	0	0	0	0	0
実 績	(介護)	407	412	528		
	(予防)	0	0	0		
実績率	(介護)	82.7%	79.8%	97.8%		
	(予防)	- %	- %	- %		

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

④ 地域密着型通所介護

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせ利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取組

町内に1箇所の指定事業所（デイサービスセンターふれあい）があり、認知症対応型通

所介護や小規模多機能型居宅介護などのサービスが整備され、「通い」のサービスを利用者が選択できるようになり、需要の高いサービスの1つです。

指定事業所は地域支援事業の要支援者及び事業対象者も受け入れていることから、予防から介護まで総合的なサービスとして重要であり、今後も利用者ニーズに対応し安定的なサービス提供が期待されます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (介護)	1, 320	1, 320	1, 320	2, 610	2, 610	2, 610
実 績 (介護)	1, 658	1, 425	2, 616			
実績率 (介護)	125. 6%	108. 0%	198. 2%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

●事業概要

寝たきりや認知症のため常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護やリハビリテーション、健康管理等を行う施設です。

●分析及び今後の取組

町内に1箇所の指定施設（美深町特別養護老人ホーム）があり入所定員50名となっており、緊急性や在宅生活の困難度等により定期的に入所の優先順位を判定しています。

今後も在宅生活が困難な方の入所施設として必要性が高く、重要なサービスですが施設の老朽化が進んでおり、また現所在地が浸水地域であり防災の観点から移設の必要性があることから、令和9年度を目処に移設・建替を行います。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (介護)	660	660	660	540	540	540
実 績 (介護)	564	530	540			
実績率 (介護)	85. 5%	80. 3%	81. 8%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

第4章 サービスの整備

② 介護老人保健施設（老健）

●事業概要

病気や怪我等の治療後、看護やリハビリテーション等を必要とする方が入所し、施設サービス計画に基づいて、医学的管理下において介護、看護、リハビリテーション等を行う施設です。

●分析及び今後の取組

町内に介護老人保健施設は整備されていませんが、名寄市や旭川市などの町外施設に継続的に入所している要介護者がおり、今後も利用されることが見込まれます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (介護)	36	36	36	180	180	180
実 績 (介護)	89	143	187			
実績率 (介護)	247. 2%	397. 2%	519. 4%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

③ 介護医療院

●事業概要

平成30年度に創設された療養が必要な方が入所し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、リハビリテーション等を行う施設です。

●分析及び今後の取組

町内に介護医療院は整備されておらず、道内でも指定を受けている施設が少ないため利用実績はありませんが、今後、指定施設数の増加があれば利用される方も増加することが想定されます。

2 地域支援事業の実施

団塊の世代が75歳以上になる令和7年度に向け、地域支援事業の大幅な制度改正が行われ、本町においても平成29年度から新しい介護予防・生活支援サービス事業が実施されています。美深町地域包括支援センターを拠点として、次の各種事業を実施しています。

(※各事業の令和5年度実績数値は見込み値)

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 第1号訪問事業

(訪問型サービス)

●事業概要

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除等の生活援助を行います。

●分析及び今後の取組

要支援者及び事業対象者に対して訪問介護サービスと同様のサービスが提供されています。

今後も関係団体等と協議し、利用者のニーズに対応したサービス内容を検討しながら実施します。

●実績及び計画

(単位:人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (延 人 数)	192	192	192	160	160	160
実 績 (延 人 数)	207	178	158			
実績率 (延 人 数)	107.8%	92.7%	82.3%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

② 第1号通所事業

(通所型サービス)

●事業概要

デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を受け「運動機能向上」や「栄養改善」等のサービスを組み合わせて利用し、生活機能の向上を図ります。

●分析及び今後の取組

要支援者及び事業対象者に対して通所介護サービスと同様のサービスが提供されています。指定事業所は地域密着型通所介護サービスも実施しており、予防から介護まで総合的なサービスとして重要ですが、移設・建替えを予定している特別養護老人ホームと併設しているため、引き続き運営団体と協議しながら実施していきます。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (延人数)	156	156	156	80	80	80
実 績 (延人数)	73	58	82			
実績率 (延人数)	46.8%	37.2%	52.6%			

[出典] 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

(運動機能向上教室)

●事業概要

障害や疾病、高齢等により運動機能が低下した対象者が、機能訓練を行うことで身体の機能維持・増進を図ります。

●分析及び今後の取組

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため教室中止等により開催回数を減らして実施していましたが、令和5年度からはコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

要介護状態を予防する運動の機会として、対象者の把握を行い、事業対象者及び要支援程度の認定者の運動機能向上事業を今後も継続します。

●実績及び計画

(単位：回・人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(実施回数)	44	44	44	44	44
	(延人数)	440	440	440	460	460
実 績	(実施回数)	34	34	44		
	(延人数)	263	338	462		
実績率	(実施回数)	77.3%	77.3%	100.0%		
	(延人数)	59.8%	76.8%	105.0%		

③ 第1号生活支援事業（その他生活支援サービス）

●事業概要

生活機能低下等の理由で食事調理が困難な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う配食サービス事業を実施しています。

●分析及び今後の取組

令和元年度からは調理業者を2か所にしてサービスを提供しており、利用人数、回数は増加の傾向が見られます。今後も配食が必要である高齢者に対して内容を検討しながら実施します。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (利用人数) (実施回数)	16	16	16	20	20	20
	1,600	1,600	1,600	3,058	3,058	3,058
実 績 (利用人数) (実施回数)	17	27	24			
	1,277	2,510	2,123			
実績率 (利用人数) (実施回数)	106.3%	168.8%	150.0%			
	79.8%	156.9%	132.7%			

④ 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

●事業概要

地域包括支援センターにおいて事業対象者、要支援者等に対する介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務、相談業務を行います。

介護予防・生活支援サービス事業のプラン作成など、適正な予防サービスの実施を行います。

●分析及び今後の取組

利用者は減少傾向にあります。対象者の要介護状態を予防するため適切に必要なサービスをアセスメントし評価を行い、高齢者の生活状況や支援内容に合わせた介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (延人数)	460	460	460	420	420	420
実 績 (延人数)	486	428	413			
実績率 (延人数)	105.7%	93.0%	89.8%			

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

日常業務における相談業務、地域ケア会議の活用や民生委員からの情報提供など可能な限りの現状把握を行い、閉じこもりがち等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。

② 介護予防普及啓発事業

町広報誌、パンフレット等による介護予防活動の普及・啓発を行い、要支援状態の予防を啓発します。

③ 地域介護予防活動支援事業

一般介護予防業務を担うための住民主体の介護予防活動の支援として、地域サロンで活躍するボランティアに対して年2回研修を行っています。また、ボランティア養成講座も行っています。

今後も地域の介護予防事業を担える新たな人材を育成するための研修を行い、既存の団体については育成・支援を継続して取組を進めます。

④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業実施後には、一定の期間を経て事業評価を行います。

実施に当たっては国の指標を基にモニタリングの体制を整備しながら地域包括支援センターが中心となり事業達成状況の評価を行います。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

名寄市立総合病院に理学療法士の派遣を年間30回委託し、訪問を中心に機能訓練や生活機能の向上、住宅改修へのアドバイスを行っています。

今後も介護予防の取組を強化するために、訪問のみならず通所、地域ケア会議、サービス担当者会議などにリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

(3) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業・権利擁護事業

相談については介護保険サービスの利用や施設入所、認知症の相談が多い状況です。

権利擁護事業についても成年後見制度の相談に対する親族への手続き支援を行っています。

引き続き高齢者が安心して生活できるよう必要な制度やサービスの支援を行います。

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護保険サービス事業所等の出席による地域ケア会議を実施し困難事例の検討を行っています。また、介護支援専門員からの相談にも適宜対応しています。

今後も地域ケア会議において定期的な困難事例の検討と介護支援専門員の相談に応じ、出された課題については地域ケア会議内で共有し、地域課題として政策提案につなげます。

③ 在宅医療・介護連携推進事業

年2回、医療と介護従事者研修会を開催し、医療と介護従事者の連携や交流を図っています。

また、名寄市立総合病院との入退院連携の仕組みづくりを広域で行い、連携が図られています。

美深厚生病院についても同様に連携を行い、退院時カンファレンスも実施しています。

今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療と介護の連携を強化します。

④ 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会に事業委託を行い配置された生活支援コーディネーターが住民の困りごとに対する相談に応じ、ボランティアによる生活支援を実施しています。介護予防・日常生活支援総合事業体制整備推進協議体において、把握された課題について検討を行い、新たな生活支援体制整備に向けて協議しています。

今後も把握したニーズをもとにボランティアによる生活支援サービスの創設に向けて引き続き協議を進めます。

⑤ 認知症総合支援事業

「認知症初期集中支援チーム」を設置し、対象者に対して医療や介護サービス利用につなげるようにチームで検討し支援を行っています。今後も支援が必要な対象者を把握し早期診断・早期対応に向けた体制整備を進めます。

認知症の人の居場所づくりや家族支援、認知症の人への理解を深めることを目的として行う「オレンジかふえ」を月1回開催しています。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう今後も継続して開催します。

認知症地域支援推進員を配置し、個別のケースに応じて医療機関、介護サービス事業所をつなぐ連携支援や、認知症の方や家族を支援する相談業務を行います。

また、介護家族の適切な介護知識・技術やサービスの利用方法等の習得について支援を行います。

(4) 任意事業

① 介護給付適正化事業

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、必要とするサービスを事業者が適切に提供できるよう促すことによりサービスの確保と費用の効率化を図ることが期待できます。

令和6年度より国の指針に掲げる主要5事業が3事業に再編されることから、この3事業を全て実施することにより介護給付等の適正化に努めます。

縦覧点検・医療情報との突合については、令和6年度より北海道国民健康保険団体連合会へ委託し実施します。

項目	目標値の内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定の適正化	全件点検	100%	100%	100%
ケアプランの点検・住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与調査	毎年実施	100%	100%	100%
医療情報との突合・縦覧点検	全件実施	国保連委託	国保連委託	国保連委託

② 家族介護支援事業

(認知症高齢者見守り事業)

・ 認知症サポーター養成事業

●事業概要

認知症を正しく理解し、地域で実践することが出来るよう、認知症キャラバンメイトにより養成講座を実施し、認知症に対する地域住民の理解を図るための事業に取り組んでいます。

●分析及び今後の取組

認知症キャラバンメイトにより養成講座を実施し、321名の認知症サポーターを養成しました。

今後は、学校関係や企業、団体等の幅広い対象に養成講座を実施し、認知症に対する地域住民の理解の向上を図るための事業を継続して取り組みます。

(家族介護継続支援事業)

・ 介護用品支給事業

●事業概要

重度の介護を要する高齢者の在宅介護を支援するため、必要な介護用品購入費の一部を支給し、家族の経済的負担の軽減を図ります。

●分析及び今後の取組

支給人数が減少していますが、在宅介護を支援する事業として必要であるため継続します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (支給人数)	5	5	5	5	5	5
実 績 (支給人数)	3	3	2			
実績率 (支給人数)	60.0%	60.0%	40.0%			

・ 寝たきり老人等介護手当支給事業

●事業概要

在宅の寝たきり老人等の介護者に対し介護の労をねぎらい、在宅介護の支援を図ります。

●分析及び今後の取組

要介護3の認定を受けた方を介護している介護者の割合が約6割となっています。

支給人数は介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設サービス利用や、認知症対応型共同生活介護等の居住系サービス利用割合が多く減少傾向にあります。

今後も介護用品支給事業とともに、在宅介護を支援する事業として重要であるため継続します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (支給人数)	26	26	26	16	16	16
実 績 (支給人数)	26	17	16			
実績率 (支給人数)	100.0%	65.4%	61.5%			

③ 成年後見制度利用支援事業

認知症等によって判断能力が低下し、財産管理の支援や法律的行為の支援、身上監護が必要な場合、成年後見制度を活用することが有効な手段の1つとなります。

実態把握を行った上で、権利擁護の観点から支援が必要であると判断した場合、高齢者の判断能力や生活状況等を勘案しながら、成年後見制度利用に向けた支援を行い、町広報等を活用した普及・啓発も行っています。また、成年後見制度について、親族に対しても申立時の支援を行っています。

今後も本人または利用手続きを行える親族には、助言・指導等の支援を行うと同時に、利用手続きを行うことができない高齢者についても必要な人が適切に制度を利用できるよう支援を行います。

④ 地域自立生活支援事業

生活機能低下などの理由で食事調理が困難な要介護認定者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う配食サービス事業を実施しています。

今後も配食が必要である要介護認定者に対して「第1号生活支援事業」と合わせて内容を検討しながら実施します。

3 介護保険対象外サービス

I 保健サービス

(1) 保健サービス

① 健康相談・栄養相談

●事業概要

心身の健康に関する個別の相談に対し、保健センターや恩根内センタープラザ、出前講座、各種集会時に健康に関する情報提供や保健指導などを行います。

●分析及び今後の取組

保健センター（週1回）と恩根内センタープラザ（月1回）での定期実施のほか、随時相談対応を実施しています。生活習慣病予防を町民自らが実践できるよう、気軽に相談を受けられる体制を維持し、最新の健康情報を発信しながら住民の健康管理を支援します。

●実績及び計画

（単位：回・人/年）

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(延回数)	400	400	400	400	400
	(延人数)	500	500	500	500	500
実 績	(延回数)	536	503	500		
	(延人数)	536	503	500		
実績率	(延回数)	134.0%	125.8%	125.0%		
	(延人数)	107.2%	100.6%	100.0%		

② 健康診査

●事業概要

生活習慣病の発症及び重症化予防のため、保健センターや医療機関において健康診査を実施しています。

●分析及び今後の取組

特定健康診査・特定保健指導では、令和4年度の北海道（国保分）受診率29.7%、特定保健指導率36.0%に対し、美深町（国保分）は受診率42.9%、特定保健指導率25.7%となっています。（国の目標値はともに60%）脳血管疾患や認知症の増加は介護保険認定者の増加につながります。

また、これらの発症リスクは、高血圧・糖尿病等の疾患により高まります。

高血圧・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少には、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防が必要です。

町では20歳から健診を受けられるなど早期に生活習慣病予防を行い後期高齢者の特定健康診査も継続的に受診できる体制を継続します。

また、平成30年度から実施している歯科検診も、歯・口腔状態の改善だけでなく糖尿

病のほか心疾患などの悪化予防となります。健診を受けることは、健康寿命の延伸の一步であるため受診者が増えるような取組を進めます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	800	800	800	800	800	800
実 績	508	571	520			
実績率	63.5%	71.4%	65.0%			

③ がん検診

●事業概要

がんを早期に発見し、早期の治療につなげるため、保健センターで胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん等の各種がん検診を実施します。また、乳・子宮・大腸がんにおいては、旭川がん検診センター等でも受けられる体制を維持します。

●分析及び今後の取組

がんは、早期発見・早期治療をすることで死亡率を下げることができます。

胃・肺・大腸・前立腺がん検診は、特定健康診査と併せて受けられる体制を維持し、乳・子宮・大腸がん検診は医療機関での個別検診も継続します。

がん検診の中でも胃がん検診は、バリウムによる誤嚥や便秘、検査台の動作維持困難等の理由や人口減も併せて受診者数が顕著に減っています。

有効な検診として推奨されているがん検診を町民が受診しやすい体制を継続しつつ、早期発見・早期治療につながるよう受診率向上の取組を進めます。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分		実 績			見 込		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
胃 が ん	計 画	230	230	230	230	230	230
	実 績	210	182	171			
	実績率	91.3%	79.1%	74.3%			
肺 が ん	計 画	450	450	450	450	450	450
	実 績	411	397	418			
	実績率	91.3%	88.2%	92.9%			
大腸 が ん	計 画	400	400	400	400	400	400
	実 績	349	334	381			
	実績率	87.3%	83.5%	95.3%			

第4章 サービスの整備

区 分		実 績			見 込		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子宮がん	計画	100	100	100	100	100	100
	実績	103	78	105			
	実績率	103.0%	78.0%	105.0%			
乳がん	計画	130	130	130	130	130	130
	実績	139	104	130			
	実績率	106.9%	80.0%	100.0%			
前立腺がん	計画	100	100	100	100	100	100
	実績	98	89	99			
	実績率	98.0%	89.0%	99.0%			

④ 健康学習会

●事業概要

健康の保持・増進を目的とし、一人ひとりが自分の身体の状態を知り、健康的な生活習慣を身につけられるような学習会を実施しています。

●分析及び今後の取組

生活習慣病予防を中心に自治会にて健康学習会を実施していますが、自治会で興味関心の高い認知症や更年期障害などの健康講話や調理実習を実施し予防や症状緩和に役立てていけるよう知識や技術の普及に努めています。

令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、集団学習会の実施回数が減少しましたが、感染予防に留意しながら少人数、短時間で運動教室を実施するなど、できる時期にできる範囲で健康学習会を継続してきました。

介護保険認定の主な原因の一つである脳血管疾患や認知症を予防するためには、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防や歯周病の悪化予防が重要であり、生活習慣病を予防することは介護予防にもつながります。

正しい知識の普及により自分の健康管理について継続して実践することができるよう住民と共に生活習慣病の予防と改善に向けた学習を進めます。

●実績及び計画

(単位：回・人/年)

区 分		実 績			見 込		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保 健 師	計 画	(延回数)	30	30	30	30	30
		(延人数)	400	400	400	400	400
	実 績	(延回数)	12	20	15		
		(延人数)	62	177	260		
	実績率	(延回数)	40.0%	66.7%	50.0%		
		(延人数)	15.5%	44.3%	65.0%		

(単位：回・人/年)

区 分		実 績			見 込			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
栄 養 士	計 画	(延回数)	20	20	20	20	20	20
		(延人数)	200	200	200	200	200	200
	実 績	(延回数)	7	0	19			
		(延人数)	32	0	135			
	実績率	(延回数)	35.0%	0.0%	95.0%			
		(延人数)	16.0%	0.0%	67.5%			

⑤ 訪問指導

●事業概要

心身機能の低下防止と健康の保持増進を図るため、保健師及び栄養士による指導を個別訪問にて実施しています。

●分析及び今後の取組

生活習慣病予防に視点を置いて課題を整理し、効率的に訪問してきました。

また、地域包括支援センターから依頼を受け、低栄養やフレイル予防に向けた栄養改善のための栄養士の訪問も増加しています。

今後も対象者の実態に合わせて訪問活動を実施します。特に糖尿病性腎症による新規透析者の減少及び虚血性疾患による重症化予防に重点を置き効率的に実施します。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分		実 績			見 込		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保 健 師	計 画	(延人数)	100	100	100	100	100
	実 績	(延人数)	35	88	150		
	実績率	(延人数)	35.0%	88.0%	150.0%		
栄 養 士	計 画	(延人数)	100	100	100	100	100
	実 績	(延人数)	137	0	60		
	実績率	(延人数)	137.0%	0.0%	60.0%		

⑥ 歯周疾患予防

●事業概要

健康増進事業の歯周疾患検診として、平成30年度から40、50、60、70歳を対象に歯科検診を実施しています。

●分析及び今後の取組

歯周疾患検診の受診者が少ないため、歯周疾患予防の重要性について健康学習会など様々な場面を活用し歯周疾患検診の勧奨を図ります。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	20	20	20	20	20	20
実 績	3	7	6			
実績率	15.0%	35.0%	30.0%			

⑦ 予防接種事業

●事業概要

予防接種の目的である伝染のおそれがある疾病の発症と重症化の予防をするために、美深厚生病院等の医療機関で高齢者の予防接種を実施しています。

●分析及び今後の取組

インフルエンザについては、美深厚生病院等の医療機関で毎年接種することが可能です。令和3年度からは町内医療機関が1ヶ所になりましたが、町外6か所の医療機関でも接種できる体制を整備しています。

高齢者肺炎球菌については、5年に1回の接種のため、接種時期を逃さずに予防接種が受けられるよう周知します。

●実績及び計画

(インフルエンザ予防接種)

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	900	900	900	900	900	900
実 績	887	822	880			
実績率	98.5%	91.3%	97.7%			

(高齢者肺炎球菌予防接種)

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	20	20	20	20	20	20
実 績	16	9	21			
実績率	80.0%	45.0%	105.0%			

⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

75歳に到達すると後期高齢者医療制度の被保険者となります。保健事業においても実施主体が市町村から後期高齢者医療広域連合に変更となるため、美深町においては令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について広域連合より委託を受けています。

高齢者は複数の慢性疾患に加えフレイル状態になりやすい状況があります。特に後期高齢者においては注意が必要であり、KDB（国保データベース）システムを活用して地域の健康課題の洗い出しや戸別訪問が必要な対象者の把握を行い、心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため関係部局と連携し継続した保健事業の実施に努めます。

特に保健師、栄養士による低栄養防止・生活習慣病重症化予防等の保健指導に重点を置き、高齢者の健康増進に向け事業を進めます。

II 福祉サービス

(1) 高齢者福祉サービス（施設サービス）

① 養護老人ホーム

●事業概要

原則として 65 歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を老人福祉法に基づき措置しています。町内には施設が整備されていないため、他市町村の施設へ入所措置を行っています。

●分析及び今後の取組

入所措置者は大きな変更はありませんが、環境上または経済的な理由から、今後も入所措置の必要な高齢者の散発的な発生が考えられます。相談体制の確保と適切な措置の実施を図ります。

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	2	2	2	3	3	3
実 績	2	2	3			
実績率	100.0%	100.0%	150.0%			

② ケアハウス

●事業概要

町内に 1 箇所・定員 50 名の施設が民間法人において整備されています。

●分析及び今後の取組

当面入居者が介護を要する場合の対応は、外部の介護サービス活用が図られ、特定施設入居者生活介護の実施は計画されていません。

(2) その他保健福祉サービス

① 外出支援サービス事業

●事業概要

車椅子で生活している方など公共交通手段で外出が困難な方を対象に、リフト付車両により医療機関への通院やサービス提供施設等までの送迎を行い、定期的な外出機会の確保を図ります。

●分析及び今後の取組

在宅介護を推進する中では必要なサービスであり、利用者数や利用回数の推移を見定めながら運行体制の確保に努めます。

また、専門医への受診が増え、町外医療機関の利用が増加傾向にある中、受託者の負担が増えている現状があり、事業継続にあたり検討が必要です。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(利用人数)	15	15	15	15	15
	(実施回数)	40	40	40	150	150
実 績	(利用人数)	19	20	16		
	(実施回数)	60	87	155		
実績率	(利用人数)	126.7%	133.3%	106.7%		
	(実施回数)	150.0%	217.5%	387.5%		

② 除雪サービス事業

●事業概要

高齢者や障がい者等の世帯で、身体状況及び扶養義務者の援助を受けることができない等の理由が認められる世帯を対象に、屋根窓・玄関先等の除雪を行います。

●分析及び今後の取組

要介護者数は横ばいとなっていますが、在宅生活を推進する上で冬期間の除雪作業は切実な問題であり、地域的にも多くのニーズがあります。今後も除雪体制の確保に努めます。

●実績及び計画

(単位：世帯/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画値	110	110	110	115	115	115
実 績	105	107	119			
実績率	95.5%	97.3%	108.1%			

③ 住宅改修指導事業

●事業概要

介護保険制度の住宅改修費申請などに際して、随時適切な助言を行える体制を維持し、要介護者等が安心した生活を営むことができるよう援助します。

●分析及び今後の取組

要介護者等が在宅生活を継続する上で環境を整備する住宅改修は重要な要素であり、今後も適切な相談・助言が行えるよう関係機関、関係職員の連携を強化します。

④ 要介護者等生活支援短期宿泊事業

●事業概要

介護保険給付対象者（要支援・要介護者）が、介護保険において利用限度額を超えて短期入所生活介護事業を必要とする場合に、その必要なサービスを提供し、介護者の経済的・身体的負担の軽減を図ります。

第4章 サービスの整備

●分析及び今後の取組

利用実績は計画より少なくなっていますが、要支援・要介護者の在宅生活、在宅介護の継続に果たす役割は大きいと考えます。

要支援・要介護者を介護している家族の入院治療の場合や、介護を行う家族の負担軽減など、在宅介護を行う上で止むを得ず介護保険制度の利用限度を超える場合に支援を行うため、今後も有効活用を図ります。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(利用人数)	10	10	10	10	10
	(実施回数)	30	30	30	30	30
実 績	(利用人数)	0	1	2		
	(実施回数)	0	2	5		
実績率	(利用人数)	0%	10.0%	20.0%		
	(実施回数)	0%	6.7%	16.7%		

⑤ 要介護者等移送サービス事業

●事業概要

病弱・身体障害等のために歩行が困難で、公共交通機関を利用できない高齢者または重度身体障害者並びに人工透析療養受療者に対して移送のサービスを行うことにより、要介護者等の保健・医療・福祉の向上を図ります。

●分析及び今後の取組

歩行に不自由がある高齢者を対象としており、必要な通院、老人クラブなどの社会参加活動等に利用されていることから、利用者数や利用回数の推移を見定めながら実施します。

●実績及び計画

(単位：人・回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(利用人数)	45	45	45	50	50
	(実施回数)	780	780	780	900	900
実 績	(利用人数)	56	57	56		
	(実施回数)	1,112	1,067	932		
実績率	(利用人数)	124.4%	126.7%	124.4%		
	(実施回数)	142.6%	136.8%	119.5%		

⑥ 緊急通報装置設置事業

●事業概要

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者等で、緊急時に機敏に行動することが困難な方等の世帯に緊急通報装置を設置し、生活不安の解消や人命の安全確保を図ります。

●分析及び今後の取組

日常生活の安心確保等在宅生活を推進していく上で必要性は高く、高齢者の単身世帯の増などにより今後必要世帯は増加することが予想されることから、今後も消防署と連携して実施します。

また、端末機器等が更新時期を迎えたため、令和5年度から計画的に更新しています。

●実績及び計画

(単位：世帯/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (設置数)	80	80	80	50	50	50
実 績 (設置数)	43	48	47			
実績率 (設置数)	53.8%	60.0%	58.8%			

⑦ 高齢者バス料金助成事業

●事業概要

美深町内の区域を運行する路線バスを利用する70歳以上の高齢者に「高齢者敬老バス乗車証」を発行することにより、積極的な社会参加の促進と健康の維持・増進を図ります。

●分析及び今後の取組

高齢者の社会参加や地域活動、健康保持等の効果は高いことから、運転免許証自主返納者への支援も併せて、関係団体と連携し今後も積極的活用に向けてPRを行います。

●実績及び計画

(単位：件数/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (交付件数)	200	200	200	120	120	120
実 績 (交付件数)	113	117	118			
実績率 (交付件数)	56.5%	58.5%	59.0%			

⑧ 高齢者温泉利用助成事業

●事業概要

70歳以上の高齢者が「びふか温泉」を利用する際に入館料を助成し、健康増進と外出機会の確保を図ります。

●分析及び今後の取組

高齢者バス料金助成事業との相乗効果により、高齢者の外出機会、健康保持等に効果は高いと考えられ、引き続き積極的利用に向けてPRを行います。

第4章 サービスの整備

●実績及び計画

(単位：人/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (利用件数)	8,000	8,000	8,000	5,600	5,600	5,600
実 績 (利用件数)	5,371	4,426	4,600			
実績率 (利用件数)	67.1%	55.3%	57.5%			

⑨ 要介護者等入浴サービス事業

●事業概要

介護保険給付対象者（要支援、要介護者）が自宅等での入浴が困難な場合に、デイサービスセンターの設備を利用し、介護ヘルパーの介助によりサービスを提供することで、保健衛生並びに福祉の向上を図ります。

●分析及び今後の取組

利用実績はありませんが、自宅等での入浴が困難な方を対象としており、対象者及び家族等の保健衛生の向上に効果は高いと考えられます。利用登録者はいることから事業継続してきます。

●実績及び計画

(単位：回/年)

区 分	実 績			見 込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (利用回数)	8	8	8	5	5	5
実 績 (利用回数)	0	0	0			
実績率 (利用回数)	0.0%	0.0%	0.0%			

⑩ 老人クラブ

●事業概要

老後の生活を健全で豊かなものにし、自らの生きがいを高めるための組織として、さまざまな活動を行っています。

●分析及び今後の取組

老人クラブ活動を通し、高齢者相互の親睦や交流に加え、高齢者自身による健康保持・介護予防活動や相互援助活動・社会参加活動などに期待し、積極的な支援を行います。

⑪ シルバー人材センター

●事業概要

高齢者の生きがいづくり、社会参加や健康保持等に加え、就労促進が図られています。

●分析及び今後の取組

高齢者の生きがい活動や社会参加による健康保持、介護予防の面で効果は高く、元気な高齢者の増加につながることを期待し今後も支援を行います。

⑫ COMカレッジ110美深大学

●事業概要

高齢者の生きがいや充実した生活を送るため、健康の保持増進に努めるとともに学習活動・社会貢献活動など様々な活動を行っています。

●分析及び今後の取組

高齢者自身が自ら取り組む学習活動や社会参加活動は生きがいを高め、まちづくりにおいてもその役割は大きいものがあります。

今後においても健康で文化的な生活に寄与するため、学習活動・社会貢献活動のほか世代間交流や活動の発表の場を設けるなど積極的な活動が期待されます。

⑬ ほっとプラザ☆スマイル

●事業概要

地域住民の連帯意識を高め、コミュニティ活動及び高齢者の生きがいづくりの場を提供します。

●分析及び今後の取組

老人クラブ活動や高齢者のくつろぎの場として活用されています。

高齢者の生きがいづくりが社会参加や健康保持の推進につながり、元気な高齢者が増加することを期待し今後も適正な管理・運営に努めます。

⑭ 地域支え合い体制の整備

地域での人間関係の希薄化などから「孤独死」といった問題が出ている中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域支え合い体制づくりが必要となっています。

行政だけでなく、関係機関や地域との連携・協力により高齢者の見守り体制の整備を進めます。